

設計書

|   |   |   |   |  |  |   |   |
|---|---|---|---|--|--|---|---|
| 部 | 課 | リ | 担 |  |  | 審 | 設 |
| 長 | 長 | ー | 当 |  |  | 査 | 計 |
|   |   | ダ |   |  |  |   |   |
|   |   | ー |   |  |  |   |   |

会計年度 令和 8 年度  
事業名 公共下水道事業  
工事番号 施下修 第 5-3 号  
工事名 笠原下水処理場水位計修繕

工事種別 本工事 附帯工事 変更工事 その他  
工事区分 単独 補助  
施行方法 直営 請負 専門工事分割請負 その他  
施行場所 多治見市 笠原 町 4614番地の1地内

路線名  
設計者名  
設計年月日 令和 8 年 8 月 31 日  
施行期間 工事着手の日から 日間以内  
着工年月日 令和 年 月 日  
完成年月日 令和 9 年 2 月 26 日

工事概要

工 事 概 要

笠原下水処理場水位計修繕

修繕機器

|        |    |
|--------|----|
| 投込式水位計 | 3台 |
|--------|----|

事業内容

|         |    |
|---------|----|
| 水位計取換作業 | 1式 |
|---------|----|

|       |    |
|-------|----|
| 試運転調整 | 1式 |
|-------|----|

|          |    |
|----------|----|
| その他必要な作業 | 1式 |
|----------|----|

計算根拠

| 名 称                     | 数 量 | 単 位 | 単 価 | 金 額 | 摘 要 |
|-------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
|                         |     |     |     |     |     |
| 工 事 価 格                 |     |     | 金   |     | 円也  |
| 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 の 額 |     |     | 金   |     | 円也  |
| 設 計 金 額                 |     |     | 金   |     | 円也  |
|                         |     |     |     |     |     |
|                         |     |     |     |     |     |
|                         |     |     |     |     |     |

# 本 工 事 内 訳 書

| 費 目  | 工 種  | 種 別   | 細 別    | 単 位 | 数 量 | 単 価 | 金 額 | 摘 要         |
|------|------|-------|--------|-----|-----|-----|-----|-------------|
| 本工事費 |      |       |        |     |     |     |     |             |
|      | 電気設備 |       |        |     |     |     |     |             |
|      |      | 機器費   |        |     |     |     |     |             |
|      |      |       | 投込式水位計 | 台   | 3   |     |     |             |
|      |      | 計     |        |     |     |     |     | 機器費         |
|      |      | 直接工事費 |        |     |     |     |     |             |
|      |      |       | 電工     | 人   |     |     |     |             |
|      |      |       | 小計     |     |     |     |     | ( 一般労務費)    |
|      |      |       | 技術労務費  | 式   | 1   |     |     | 別紙第1号明細書の通り |
|      |      |       | 小計     |     |     |     |     | ( 技術労務費)    |
|      |      |       | 計      |     |     |     |     | [ 労務費]      |
|      |      |       | 機械経費   | 式   | 1   |     |     |             |
|      |      |       | 小計     |     |     |     |     | ( 機械経費)     |

# 本 工 事 内 訳 書

| 費 目 | 工 種 | 種 別   | 細 別        | 単 位 | 数 量 | 単 価 | 金 額 | 摘 要     |
|-----|-----|-------|------------|-----|-----|-----|-----|---------|
|     |     |       | 計          |     |     |     |     | [直接経費]  |
|     |     |       | 仮設費        | 式   | 1   |     |     |         |
|     |     |       | 計          |     |     |     |     | [仮設費]   |
|     |     | 計     |            |     |     |     |     | 直接工事費   |
|     |     | 間接工事費 |            |     |     |     |     |         |
|     |     |       | 共通仮設費      | 式   | 1   |     |     |         |
|     |     |       | 小計         |     |     |     |     | [共通仮設費] |
|     |     |       | 現場管理費      | 式   | 1   |     |     |         |
|     |     |       | 小計         |     |     |     |     | [現場管理費] |
|     |     |       | 据付間接費      |     |     |     |     |         |
|     |     |       | 据付(技術者)間接費 | 式   | 1   |     |     |         |
|     |     |       | 据付(機器)間接費  | 式   | 1   |     |     |         |
|     |     |       | 小計         |     |     |     |     | [据付間接費] |

# 本書内訳

[illegible]



# 特 記 仕 様 書

多治見市上下水道施設課

事業番号 施下修 第 5-3 号

事業名 笠原下水処理場水位計修繕

施工場所 多治見市笠原町 4614 番地の 1 地内

事業内容

修繕機器

投込式水位計 3 台

- ・ No.1 ポンプ井水位計
- ・ No.2 ポンプ井水位計
- ・ 流入渠水位計

(既設機器 : YAMATAKE JTL231)

機器仕様

形 式 投込圧力式

測定範囲 流入渠 0～4m

ポンプ井 0～6m

測定精度 スパンの±0.5%以内

出力信号 DC4～20mA

電 源 AC100V

耐雷性能 電源部 ±10kV(1.2/50 $\mu$ s)以上

入出力部 ±10kV(1.2/50 $\mu$ s)以上

±5kV(8/20 $\mu$ s)以上

検出器材質 SUS316 (センサー部ベロフラム等の保護付き)

用 途 下水

構成機器

検出器 (吊り下げチェーンを含む)

変換器 (中継箱を含む)

水位計取換作業 1 式

試運転調整 1 式

#### 適応範囲

この仕様書は、本修繕に適用する。

本仕様書に定める事項以外は下記による。

- (1) 日本下水道事業団電気設備工事必携（最新版）
- (2) 日本下水道事業団電気設備工事特記仕様書（最新版）
- (3) 電気設備工事一般仕様書・同標準図（最新版）
- (4) 公害防止条例、消防法、建築基準法、県条例、その他関係法令等を適用すること。

#### その他

- (1) 本修繕は既存施設の運用に支障のない様に十分留意するとともに、既存施設の一時的な停止などを行う場合は監督員と協議の上、運転停止ができるだけ短時間となるよう配慮すること。
- (2) 本仕様書に記載のない事項でも事業を施工する上で当然必要となる軽微な補修及び改修についても本修繕において施行すること。
- (3) 使用機種については不具合発生時においても速やかに対応可能な機種を選定すること。
- (4) 契約書・特記仕様書の定めのない事項については、発注者と協議すること。

#### 環境への配慮

- (1) 自動車、施工機械の使用にあたっては、環境に配慮した仕様に努め、無用な使用を出来るだけしないように心がけること。
- (2) 業務完了時の提出書類等は、環境や再利用の観点から両面印刷等に心がけること。
- (3) 業務を施工するにあたり、購入やレンタルする必要がある物品については、環境に配慮して極力グリーン購入法に適應したものを活用するよう努めること。
- (4) 清掃等周辺環境美化に努めること。
- (5) 業務全般にわたり省電力、省エネルギーに努めること。
- (6) 上記のほか、受注者として環境に配慮する計画があれば業務着手時に、書面にて提出すること。

#### 妨害又は不当要求に対する通報義務

- (1) 受注者は契約の履行に当たり、暴力団又は暴力団員等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求を受けた場合又は契

約の適正な履行を妨害された場合は警察に通報しなければならない。なお、これらの不当介入を受けたにも関わらず通報しない場合は指名停止措置を講じることがある。

- (2) 受注者は暴力団又は暴力団員等による不当介入を受けたことに起因して履行期間内に契約内容を完了することができないときは、発注者に対して履行期間の延長を請求することができる。

# 多治見市全図



多治見市

土岐市

春日井市

東戸市

笠原下水処理場

1:50,000















